

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実			
	施策	03 障がい者福祉の充実						
目的	障がい者が慣れ親しんだ地域で、安心していきいきと暮らせるようにするため、相談支援を実施するとともに各種団体で実施する事業に対して補助を行う。							
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方							
意図	障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援するための相談支援を実施する							
事業概要	相談支援 相談支援事業委託 3事業所 花巻市地域自立支援協議会運営委託 相談員（ろうあ者等、障がい者等、身体障がい者・知的障がい者）、支援員（精神障がい者）の設置 団体活動支援 身体障害者福祉協会事業補助金 手をつなぐ育成会事業補助金 障がい児・障がい者支援施設整備支援 補助事業者 3事業所（グループホーム2件、放課後等デイサービス1件） 基幹相談支援センター設置 総合相談・専門相談、相談支援専門員の育成、困難事例への対応、地域の相談支援体制の連携強化 地域移行・地域定着、権利擁護・虐待防止、地域生活支援拠点等のコーディネート							
市民参加の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1	相談支援事業所相談件数			件	計画	13,000.00	14,000.00	
					実績	14,318.00	14,267.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1	障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合【まちづくり市民アンケート結果】			%	目標	32.50	33.50	
					実績	35.30	37.80	
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
相談支援事業所相談件数については、相談件数のみをもって判断することはできないが、計画の14,000件に対し、14,267件の実績となっており、計画を上回る相談対応を行っている。 障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合については、平成30年度の実績が35.3%（目標32.5%）、平成31年度の実績が37.8%（目標33.5%）と目標を上回っている。数値が上昇傾向にあるので、障がいへの理解が進んでいると思われる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法により市町村の責務として規定された事業である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	障がい者は増加傾向にあり、求められるサービスも多岐にわたっており、今後も支援が必要である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	相談内容が複雑化し、解決やサービス利用につながるまで時間を要するケースが増加しており、相談支援体制の強化が必要である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	広報への情報掲載や相談支援事業の実施により障がいサービスの周知をしているが、更なる情報提供が必要である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	相談支援については、委託先事業所の協力により、計画を上回る相談受付を行い、相談支援体制の強化が図られた。 手話通訳者等の派遣を行い、聴覚障がい者の意思疎通の支援を行った。 障がい児・障がい者支援施設整備事業においては、グループホームの新設2件、放課後等デイサービス施設の修繕1件に対し補助金を交付し、障がい福祉サービスの充実化を図った。
	次年度に向けて	相談支援事業の委託については、「障がい者地域生活支援拠点等整備事業」へ移り、3事業所への委託から7事業所への委託に増やし、さらなる相談支援体制の充実を図っていく。 手話通訳者等の派遣については、支援登録者を2名増やし、聴覚障がい者の意思疎通支援の充実化を図る。

平成31年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	03	障がい者福祉の充実			
目的	障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種障がい福祉サービスの提供を行う。					
対象	身体・知的・精神及び難病患者等で障がいのある方					
意図	福祉サービス補助・手当等給付を実施し、障がい者（児）の自立と社会参加が図られる。					
事業概要	1 地域生活支援 地域生活支援事業委託（声の広報・点訳広報、奉仕員養成他）、地域生活支援事業補助（日常生活用具、訪問入浴サービス、日中一時支援他）、更生訓練費、就職支度金、職親委託、後見人養成事業 2 補助・給付等 難聴児補聴器購入費補助、身体障害者住宅改造事業補助、福祉タクシー券給付、酸素濃縮器使用助成、特別障害者手当等給付、在宅重度障害者家族介護慰労手当、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付、障がい者スポーツレクリエーション交流会開催、車いす健康診査委託					
市民参加の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	ボランティア養成事業参加者	人	計画	50.00	30.00	
			実績	11.00	8.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	手話通訳奉仕員養成講座修了者数	人	目標	10.00	10.00	
			実績	3.00	6.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
ボランティア養成事業参加者は、計画を30名に下げたが、計画値を達成することができなかつたので、委託先である社会福祉協議会と連携し、さらに周知を図っていく。 手話通訳奉仕員要請講座修了者数は、目標の10名に対し、実績は6名と下回っている。実施方法を1年で修了から2年で修了に変更、講座数を週2回から週1回に変更し、余裕をもって受講できるようにし、講座参加者を増やしていく。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業及び障がい者福祉の向上のため市で実施する必要がある
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	制度を知らないためサービス利用につながらないというアンケート結果があり、更なる周知が必要。また手話通訳奉仕員要請講座については実施方法の変更により参加者数を増やすことができる。
	向上余地がある	
効率性	向上余地がない	障害者総合支援法に基づく事業であり、事業費は年々増加しているため、削減の余地はない
	事業費・人件費の削減余地	
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	どちらも削減余地がない	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている
	受益と負担の適正化余地	
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	費用負担の見直し余地がある	今年度の振り返り 花巻市社会福祉協議会に委託している地域生活支援事業におけるボランティア養成事業参加者は計画の人数を下回っているため、周知等を行い参加者を増やしていく必要がある。各補助・給付については、前年を若干下回っている。利用実績のない事業もあるので、利用につながるよう周知等を行う必要がある。
	適正である	
	次年度に向けて 地域生活支援事業のボランティア養成事業参加者については、周知等を行い参加者数を増やすよう努める。補助・給付について、特に利用実績のないものについて、関係事業所や市民に周知を行っていく。	

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業費			
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実			
	施策	03	障がい者福祉の充実					
目的	障害者総合支援法に基づき、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい福祉サービスの提供と医療費の給付を行う。							
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方							
意図	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する。							
事業概要	自立支援給付（介護給付・訓練等給付）1,697,701千円 居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付 補装具給付 27,652千円 義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付 自立支援医療（更生医療・育成医療）31,781千円 身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減 療養介護医療費 24,331千円 入院等で医療と同時に常時介護を必要とする場合、医療費と食事療養費の支給 在宅超重症児（者）等短期入所受入支援給付 69千円 超重症児（者）等を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、診療報酬と介護給付費との差額相当額を支給							
市民参加の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1	自立支援給付決定者			人	計画	2,028.00	2,470.00	
					実績	2,523.00	2,879.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1					目標			
					実績			
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、障害者総合支援法に基づき、介護給付や訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付等を行っているものであり、給付人数や給付額の大小により事業成果を図ることは困難であることから、成果指標は設定しないものとする。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度改正があり、さらなる制度の定着
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障害者総合支援法に基づく事業であり、報酬等全国で定められた基準により実施。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むため、障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付のサービス提供、補装具、医療費の給付を行った。相談支援専門員がサービス等利用計画の作成及びモニタリングを行うことにより、障がいのある方のニーズや課題に対応できるよう定期的に計画の見直しが行われ、より満足度の高いサービス提供に努めた。利用者負担額については、高額障害福祉サービス等給付費が開始となり、利用者の負担軽減となった。
	次年度に向けて	次年度についても、関係機関と連携を図りながら、適切なサービスの提供に努める。

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実			
	施策	03 障がい者福祉の充実						
目的	重度心身障がい者の自立した生活を推進するため、経済的負担を軽減する。							
対象	重度心身障がい者本人及び保護者							
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより経済的負担が軽減され、自立した生活が図られる。							
事業概要	重度心身障がい者医療費助成事業 214,000千円 花巻市独自で、県単独医療費助成に上乘せ給付する。 対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 (受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし) (就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額)							
市民参画の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1	重度心身障がい者医療費受給者証交付人数			人	計画	2,300.00	2,200.00	
					実績	2,236.00	2,171.00	
2	重度心身障がい者医療費給付額			千円	計画	227,000.0	214,000.0	
					実績	199,966.0	193,455.0	
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1					目標			
					実績			
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事業の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	就業機会に限られるケースが多く、経済的に自立した生活が困難である一方、医療機関で受診する回数が多い重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。就業機会に限られるなど自立した生活が困難な重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	重度心身障がい者の自立した生活を図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、重度心身障がい者本人及び保護者の経済的負担を軽減する。
	次年度に向けて	重度心身障がい者の自立した生活を図るため、次年度も継続した事業を行う。

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	02	01	134390	障がい児支援事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実		
	施策	03	障がい者福祉の充実				
目的	施設を利用する障がい児の保護者の経済的負担を軽減するため、施設運営団体へ支援を行う。						
対象	障がい児のための施設を運営している団体						
意図	利用する児童の保護者の負担が高額にならずに利用できる。						
事業概要	<p>協力会負担金（障がい児利用施設の運営支援）330千円 ・わかば病棟「いこいの家」協力会負担金 ・あすなる療育園協力会加盟市町村負担金</p> <p>入所者と家族の面会、介護の際の宿泊等に利用する施設運営のための負担金。運営団体は入所者の出身市町村から構成され、市町村負担金及び県からの補助金、利用者の利用料により運営されている。</p> <p>イーハトーブ養育センター事業補助金 1,499千円 サービス費の利用者負担額とは別に、給食費については実費負担となったことから、継続して障がい児が必要なサービスを受けることができるよう負担の軽減を図る。</p>						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	あすなる療育園入所者数			人	計画	120.00	120.00
					実績	140.00	150.00
2	わかば病棟入所者数			人	計画	60.00	60.00
					実績	59.00	60.00
3	給食提供人数			人	計画	56.00	47.00
					実績	57.00	54.00
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1					目標		
					実績		
2					目標		
					実績		
3					目標		
					実績		
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>本事業は、障がい児のための施設を運営している団体に対し、費用を補助または負担している事業であり、保護者の経済的な負担を軽減することが目的であることから、成果指標は設定しないものとする。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障がい児の発達支援として、保護者、家族及び近親者を支援するものであり公共関与は妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	入所者数及びいこいの家利用者数はここ数年横ばいとなっているものの、継続的に施設の運営費を負担することにより、その維持管理が適切に図られ、障がい児を持つ親の支援が図られる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	施設の維持管理費用と給食に係る費用についての最低限の事業となっている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	利用者も制度に沿った自己管理をしているため適正と考える。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<p>あすなる療育園協力会加盟市町村負担金・わかば病棟いこいの家協力会負担金 入所者と家族のふれあいのための面会、介護の際の宿泊等に利用する施設として、その利便性及び経済的負担の軽減など、重症心身障がい児を持つ家族や近親者にとって必要不可欠な施設となっている。</p> <p>イーハトーブ養育センター関係事業補助金 児童発達支援、生活介護の施設利用者にとって、給食費の負担が軽減された。</p>
	次年度に向けて	次年度についても継続することが望まれる。

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	03	障がい者福祉の充実			
目的	障がいの特性、発達段階に応じた適切な療育支援が安定して行われるよう、障がい児通所支援の利用等に要する費用を給付する。					
対象	障がい児通所支援を利用する児童とその保護者					
意図	身近な地域で支援を受けられるようになる。					
事業概要	【障害児通所等給付事業】 201,425千円 障害児通所支援 194,753千円 児童発達支援・医療型児童発達支援 放課後等デイサービス・保育所等訪問 高額障害福祉サービス等給付費 障害児相談支援 5,851千円 就学前の障がい児への発達支援 457千円 事務費 364千円					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	放課後等デイサービス利用児童数（3月末）	人	計画	114.00	101.00	
			実績	108.00	117.00	
2	児童発達支援施設利用児童数（3月末）	人	計画	26.00	19.00	
			実績	19.00	23.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	申請に対する決定率	%	目標	100.00	100.00	
			実績	100.00	100.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い			

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
障がい児が適切な療育支援を受けられるよう、相談支援専門員が保護者に対して支援内容の説明等を十分行っている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援利用者の通所給付決定と給付を行うものである。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援利用者の通所給付決定と給付を行うものである。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	児童福祉法に基づく事務のため、削減余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	児童福祉法に基づき給付決定をし、定められた自己負担額を決定している。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	障がい児が適切な療育支援を受けられるよう関係各機関が連携を図り、開始時期やサービス量など適切な療育支援が提供されている。利用者負担については、幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳の児の児童発達支援の利用料も10月から無償化となった。また、同一世帯に障害福祉サービスを利用している人が複数いる世帯に対し、利用者負担を軽減する高額障害福祉サービス等給付を行い、保護者の経済的な負担の軽減につながった。
	次年度に向けて	適切な療育支援に向けて、保健、福祉、教育の連携を図り、更なる充実に努める。